【 改訂 】

地震による非常災害時の措置について

R5 柏原市教育委員会

気象庁(大阪管区気象台)より、**大阪府北部**または**柏原市**に地震の発生が発表された場合には、下記のとおり対応していただくようお願いいたします。ただし、柏原市の震度を優先し対応します。

	震度4以下 原則、通常通り	震度5弱以上 臨時休校園
状況	電灯などの吊り下げ物は大きく揺れ、棚になる食器類は音を立てるような状況。 電線が大きく揺れたり、歩いていても地面の揺れを感じる状況。	吊り下げ物が激しく揺れたり、棚の食器類や書棚の本が落ちたり、家具が転倒したりするような状況。 ブロック塀が倒れたり、窓ガラスが割れて落ちる。また、立っていられないほどの揺れを感じる状況。
登校園前 在宅時	津波の河川遡上が考えられるので、津波警報や注意報が解除されるなど、状況が確認できるまで自宅待機。 保護者が安全確認後、学校園へ登校園する。	臨時休校園とする。 職員は、在宅の児童生徒の安否確認を行う。
登校途中	壁や電柱などから離れ、なるべく広い場所にすぐ避難する。 揺れがおさまった後、学校園へ移動する。 職員は校区巡視を行い、危険個所がないかどうか点検するとともに児童・生徒を学校園へ誘導する。	壁や電柱などから離れ、なるべく広い場所にすぐ避難する。 揺れがおさまった後、家が近い場合は家へ、学校園が近い場合は学校園へ移動する。 職員は校区巡視を行い、危険箇所がないかどうか点検するとともに児童・生徒を誘導する。
在校時	必要に応じて校庭に避難する。 異常がなければ授業を再開する。 必要に応じて通常の下校時間に地区別で集団下校させる。	必要に応じて校庭に避難する。 保護者が迎えに来るまでは学校園に待機させ、保護者等に引き渡す。 保護者にはできる限り速やかに迎えにきてもらうが、どうしても来れない場合は学校園で待機させる。
下校途中	壁や電柱などから離れ、なるべく広い場所にすぐ避難する。 揺れがおさまった後、自宅へ移動する。 職員は校区巡視を行い、危険個所がないかどうか点検するとともに児童・生徒を誘導する。	壁や電柱などから離れ、なるべく広い場所にすぐ避難する。 揺れがおさまった後、家が近い場合は家へ、学校園が近い場合は学校園へ移動する。 職員は校区巡視を行い、危険個所がないかどうか点検するとともに児童・生徒を誘導する。
備考	学校園や地域の被害状況により、子どもの安全確保を最優先し、臨時休校園等とする場合もある。 各家庭で、保護者が地震が起きた場合についての行動について確認するよう指導する。	登下校時地震に遭遇し、学校に来た場合は学校で保護し、保護者にできる限り速やかに学校園に迎えに来てもらう。 休みの日に発生した場合、次の登校園の日は学校から何らかのお知らせがあるまで自宅待機とする。ただし、学校園は校区の安全が確認できれば、市教委に報告・協議した上で保護者にお知らせをする。

※登下校中に地震が発生した場合に備え、児童とともに通学路の危険個所や対処の仕方について一緒に歩きながら確認するなどの機会を作っていただくよう、保護者への指導をお願いいたします。